

令和 3年度文京区障害者地域自立支援協議会
第3回相談支援専門部会 要点記録

【日時】 令和4年2月15日（月）14時から16時まで Zoomオンライン開催

【出席者】

志村 健一 委員、樋口 勝 委員（部会長）、
安部 優 委員、阿部 智子 委員、今井 惇也 委員、榎本 涼子 委員、佐藤 澄子 委員、
関根 義雄 委員、高田 俊太郎 委員、高谷 通代 委員、田中 弘治 委員、向井 崇 委員、
本加 美智代 委員、山形 奈緒子 委員、荒井 早紀 委員、岩城 衆子 委員、
小谷野 恵美 委員、佐藤 祐司 委員、渋谷 尚希 委員

【欠席者】

金子 宏之 委員（副部会長）

【事務局】

菊池 景子、關 亮太、田平 政彦

【開会前に事務局からの連絡】

- ・ 傍聴及び会議内容の公開について確認
- ・ 記録作成のため会議内容の録音許可について
- ・ 事前配布資料の確認
- ・ 出欠確認

【会議次第】

1. 開会挨拶

○文京区障害者地域自立支援協議会 副会長 志村健一氏より

2. 議題

(1) 令和3年度定例会議 年間活動報告

○事務局より【資料第1号】の説明

(2) 令和3年度文京区指定特定相談支援事業所連絡会 年間活動報告

○事務局より【資料第2号】の説明

(3) 令和3年度相談支援専門部会の振り返り

○部会長より【資料第3号】 (1) 平成30年度～令和2年度障害者（児）計画の評価について
説明

◆委員

グループホーム等の居住環境を整えると共に、賃貸住宅のオーナーの理解を深めるために勉強会等を行っていくことが必要だと思う。

○部会長

住まいの問題に関しても、【資料第5-1号】⑤の他会議体への検討依頼の必要性を感じた。

◆委員

グループホームや入所施設の絶対数が少なく、今後劇的に増加するとは考えづらい。住まいや地域移行に関しても、色々な角度から地域との繋がりを更に強めていくことが必要だと思う。「これ位だったらできる」というサポートを周りが行っていくことで、一部の親族や支援者に負担がかかることを防ぎ、支える仕組みに繋がっていくのではないかと思う。

○部会長

実態意向調査をみると、住まいでの困りごとについては、「特になし」と46.7%の方が回答している。調査結果と支援者の見解に相違があるように思う。訪問支援の現場から、意見を頂けないか。

◆委員

文京区は、あまり老朽化していない空き家もある。地価が高く、オーナーが代替わりした際に、賃貸契約が結べないこともある。障害者の住まいとして空き家の活用を検討し、啓蒙活動を行っていくことも必要。

自治体によっては大規模な高齢者施設のみでなく、小規模な高齢者施設をいくつか作り体制整備を行っている。文京区でも同様の取組みができるのではないだろうか。

また、国や都の施策含めて資金についても考えていく必要がある。

◆委員

大家がアパート経営を辞めた等の理由で高齢者が住まいを失うケースがある。シルバーピア（高齢者住宅）の待機も多い状態。障害者が高齢化するにあたっての準備は今の段階から必要だと思う。障害者同士が支える住宅があると良い。

○部会長

文京区では高齢者と学生と一緒に住み支えあう取組みがある。

○部会長より【資料第3号】(2) 障害児支援について説明

○部会長

親会で障害児に関する協議体の必要性を提言していきたい。

◆委員

昨年11月より障害児計画の事業所「ぱすてる」を区から受託している。セルフプランの方から順次、計画相談を導入している。児童のペースでサービスを使いたい等の個別のニーズがある。福祉サービス以外の社会資源の掘下げも行っていく必要がある。医療的ケアのサービスも求められている。

○部会長

医療的ケアのサービスの状況について教えてほしい。

◆委員

医療的ケア児の通所施設は文京区にない。区外の通所施設に通ったり訪問型の支援を使ったりしている。文京区では私立保育園で医療的ケア児を3名程受け入れおり、リアン文京では

送迎は無いが、医療的ケア児の受け入れを行っている。また、「ばすてる」で医療的ケア児のケアプランを作成している。サービスの開拓をしながら障害福祉課と対応している。

○部会長

医療的ケア児についてのサービスは十分ではないが、既存のサービスを行政と相談しながら対応している実情が確認できた。障害児について、専門的に話せる場が必要である。

◆委員

障害児支援は資源不足であったり、困難事例への支援体制が不十分であったりする実情は、この部会委員として会議に出席していてもなかなか見えてこないことだ。実際、そのような障害児たちを支えるにはどのような資源、仕組みがあればよいのだろうか。障害者（児）実態・意向調査から明らかになっていくのかもしれないが、自分たちの支援の枠組みを超えて、関わられる部分を知る機会が必要である。また、今後はダブルケアの問題が出てくるだろう。文京区は、経済力があり共働きの世帯が多く、晩婚化・高齢出産から障害児出生の可能性が高まり、その親世代の介護も伴うことになる。このような障害児、高齢者の支援についてもどこかで考えていかななくてはならない。

◆委員

先ほどの意見に補足。文京区立保育園でも医療的ケア児の受け入れをしている。詳細は幼児保育課になる。それから教育センターの児童発達支援センターでも医療的ケア児の受け入れを行っているが、事業所の提供種類によって、また医療的ケア児の程度によって受け入れられるかどうかは相談が必要。

◆委員

「ふみの輪」について前回の部会で周知できたことは良かった。保護者の方々が活用する思いに至るまでには、子どもの状態との兼ね合いでタイミングは様々であることを日々実感している。周知のタイミングを、もう少しいろいろな場で作れると良いと考えている。また、各事業所から「ふみの輪」を持っているか尋ねてもらえると、この機会に使えるツールなのかと実感してもらえることもあると思う。協力して広めていけたら良い。

◆委員

障害児ネットワークの活動は、元々は指定特定相談支援事業所連絡会からの派生で継続して行っている。先日は富坂生活あんしん拠点の職員を招き、最近の活動を紹介してもらった。年齢を超えて交流が進められているところもあり、支援者同士で課題を共有し知恵を出し合う場が必要だと感じる。福祉だけではなく教育分野の機関等、垣根を超えた協力体制が作っていけると良い。

◆委員

医療的ケア児について、区の取り組みを補足で説明したい。区の関係部署と外部委員で協議会を立ち上げ情報共有をしている。3月に今年度第2回の協議会を行う予定だが、そこで医療的ケア児に特化した調査を行うこととしており、ニーズ等を拾い上げていきたいと思っている。実際のサービスについては、区内に医療的ケア児が通所できる場合は、リアン文京が行っている未就学児対象の「社会体験プログラム」のみになる。就学児は、区外の送迎サービスがある通所先を利用しているというのが実態である。親からは仕事継続の要望があり、障害児の訪問保育や居宅訪問型の児童発達支援サービスなどを併用しながらなんとかサポートしているが、医療的ケア児の程度によっては、頻回な痰吸引や人工呼吸器が必要ということから仕事を辞めざるを得ない実態がある。昨年度法律ができて、協議会で話し合い、保育所やその他施設で重い障害がある医療的ケア児を受け入れていく取り組みを進めていっているところである。また「ふみの輪」だが、医療的ケア児が多く通う北特別支援学校では学校側が率先して保護者に活用を勧めてくれている。しかし性質上、情報を開示する意思がある人が示していくものなので、伝えていく手間がある。文京区役所内に関しては、保育や育成室、

学校、障害福祉課、保健サービスセンターといった担当部署間において情報共有する仕組みを現在構築しており、医療的ケア児の医療情報やこれまでの生活歴について、他の部署に行き渡って保護者が説明する手間は省けるようにしている。

○部会長

第1回、第2回の部会振り返りを終えた。他意見はないようなので、議題順は前後するがここで親会に何を提言していくかを深めていきたいと思う。

(5) 検討事項における親会への提言について

【資料第5号-1～2】

○部会長より【資料第5-1号】の説明、意見の確認

◆委員

①について、「ふみの輪」周知について、オンライン化などIT技術の導入で、より活用しやすい形への工夫も含めて提言していきたい。情報量がとても多く、ダウンロードすると膨大な量になってしまうため、年齢で分けられていると使いやすいのではないかと。また、支援者側がアクセスできると支援者同士でも使いやすいと思う。

○部会長

アプリ化をしたら、保護者も記入しやすいかもしれない。具体的な手法についても提言していきたい。

(全委員賛同)

◆委員

②について、障害福祉サービスを利用している人の親が介護保険サービスを利用している場合、その親が自分も障害福祉サービスを使えないか考えることがあるとの話を聞く。相談支援専門員は、ケアマネージャーに障害者支援のあり方を知ってもらうよう、話し合っていく必要があると思う。

○部会長

相談支援専門員、ケアマネージャーがお互いを知るための勉強会が必要なのだろう。ケアマネージャーに障害のことを知ってもらう必要もあるし、逆に自分たちがケアマネージャーに引き継ぐ時には、どのような情報を伝えられればご本人が困らないのか考える必要があると思う。お互いに交流を深められる研修会の必要性を提言していきたい。

(全委員賛同)

○部会長

③④については、先ほどダブルケアの課題が挙がっていた。相談支援専門員が障害者支援で訪問する家庭の中には、親が介護保険サービスを利用中などで高齢福祉機関が介入しているところもあるが、連携にまでは至っていないことが多い。課を超えた連携についての必要性、部会に高齢分野の委員選出について提言していきたい。⑤についてもこの内容を提言するのでよいか。

(全委員賛同)

○部会長

子ども支援の部会設立については、前回部会の際に提言していくことを確認していたので、それも含めて【資料第5-1号】の内容は全て提言していくことで異論はないだろうか。

(全委員拍手にて賛同)

(4) 障害者（児）実態・意向調査について

【資料第4号-1～3】

○部会長

順序が前後してしまったが、議題4の令和4年度に行われる障害者（児）実態・意向調査について、話し合いたい。資料を確認し、区が行っている調査を行い、調査結果を計画に反映させることは大変なことだと感じた。また、意見を求める上でも範囲の大きい話題となると思う。まず、資料作成をした事務局から作成にあたって感じた思いや疑問について、発言を頂きたい。

○事務局より

【資料第4-1号】令和元年度障害者（児）実態・意向調査設問項目より、一部の設問項目を抽出した質問票と回答結果が【資料第4-2号】調査票と【資料第4-3号】実態意向調査結果である。事務局からは多数ある設問項目の中から抽出にあたっての選定理由を説明したい。例をあげて説明する。【資料第4-2号】調査票P1参照。「在宅の方」問17「主な介助者があなたを介助・支援できなくなった場合はどうしますか」では、11項目の回答があり、【資料第4-3号】実態意向調査結果では「11 まだわからない」が圧倒的に多いという現状がわかる調査となっている。しかし、現在の「まだわからない」に対して、将来について相談ができる場所があるのかなど、もう一段階先のことは調査から知ることにはできないと感じた為、この設問を抽出した。調査票全体を通じて感じたところではあるが、困っているのか、サービスや支援などに対して満足しているか、充足しているか等の現状についての調査は、細かく設問が用意されている。しかし、その先である「まだわからない」や将来どうなるかということについて、相談したいと思っているのか、または相談先が既にあるのか等の将来の見通しについての把握できる調査結果を得られる調査項目が少ないと思った。このような項目を中心に、また第1回相談支援専門部会の障害者・児計画の評価で挙げた課題について、調査で更に情報を得られる可能性のあると感じた設問項目を抽出している。また、第2回相談支援専門部会の議題で上がった「ふみの輪」や教育と福祉の連携について、「ふみの輪」などのツールの活用などを確認できる調査項目が見つからなかったため、確認できる設問があると良いと感じた。

○部会長

本人向けの「在宅」「施設入所」「18歳未満」と「事業所」の4つの調査に分かれている。項目を見て、追加した方が良いなどの意見があれば、報告を行いたい。「ふみの輪」についての調査は、項目に入れるだけでも回答者が「ふみの輪」の存在を知るきっかけになる。

◆委員

実態・意向調査を数年毎に行われているが、これは誰が記入するのか。障害当事者の方が内容を理解して回答できるのかと毎回提言している。何十年も同じことを繰り返している。ルビはあるが、何人の回答ができると考えて実施しているのか。親と一緒に膨大な時間をかけて理解をさせて回答を行わないと記入できない。意見聴取でも同じことを書いたが、もう少し集約して回答できるようにはできないか。障害者は自分の意思表示を明確にできない。親が誘導しながら回答を行う。前は回答率40%台であった。親も高齢化しており、書けないのだ。面倒くさいというのも先に立つ。調査に回答してどのような意味合いがあるのか、実のある内容の調査をしてほしい。

◆委員

実態・意向調査の回答を実際にやってみた。エクセルでの回答もできる。しかし、どれを選択すればいいかと理解に苦しむ設問やコメント欄に限られた字数の中で何を書こうかと考えながら、エクセルの操作を熟知しながら、一問一問紐解くようにしてやっと回答した。エクセルや紙媒体など、形態は色々あるが、一人一人の状況に応じた調査形態という点も考えた方が良い。

○部会長

障害によって調査を作り変えることも必要だという意見が上がった。

◆委員

難しい問題だと思うが、実態調査である為、項目は多くなる。住宅や就労など分野別で行うならば調査項目も少なくなるが、実態調査である為、沢山の設問項目があることで見えなかったことが把握できると思う。作成者側も回答者側も、そして集計も大変だと思うが、ある程度必要なことだと考える。調査の取り方、進め方は工夫できる。例えば、基本調査の次に進める設問はどれであるかをわかりやすく誘導できる記載にするなど工夫できる。高齢者でも調査は同様である。高齢者で認知症の調査を行う場合、回収率が悪い。参考情報として、千代田区では返答がない家庭に対して訪問看護ステーションに委託し、各自へ調査に訪問している。実際に会って認知症があるかを確認できるという取り組みがある。毎年秋に調査は行われており、40%くらいが未回答で、その方を対象に委託で実施されている。

○部会長

皆さんの状況を知りたいと思うと、実態をお聞きしたい為、調査を充実させていくことが必要だと思う。また、利用者の中には事業所で一緒に回答を行う場合もあると思う。千代田区の例を参考にすれば、計画相談の相談支援専門員が訪問して調査回答を支援するといった試みによって、実態調査の回収率も上がり、より実情がわかるかと思う。

◆委員

【資料第4-2号】調査票P9参照。「18歳未満」問19「あなたやご家族が困ったときに相談する相手は誰ですか」で回答項目が複数用意されているが、児童発達支援などの療育機関や放課後等デイサービスなどの福祉サービスの支援者も項目に加える検討をしてほしい。そういった場所も相談先になっており、放課後等デイサービスでは事業所内相談支援という加算もある。

○部会長

具体的な意見を頂けたが、児童の項目についてであれば児童の協議体で深めていただきたいと思う。就労の項目であれば就労の部会で深め相談のことについては指定特定相談支援事業所連絡会で深めるなど、コアなところで深めてもらえるように、親会から各会議体に促してもらえないかと提案したい。

【全体総括】

○副会長より

非常に幅広い議題で、大事な意見が出ていたと思う。

実態・意向調査については、調査対象側の方からの意見も上がった。とても大事なポイントであると思う。調査結果がどのように使われているのかということが、確りと調査対象の方々には返されていないことが大きな問題のような気がする。調査報告書という形で作成はされているが、そこから文京区がどう動くのかということが明確になれば、調査対象側も回答に対してやる気になる。調査を行って見える結果が調査報告書だけでは回答が嫌になる。自分が回答したものがどのように文京区の施策に反映されて、どのように自分たちの生活の向上につながるのかと、道筋を見せていく必要がある。今回の意見からはそれが見て取れる。

調査の実施方法についても、紙媒体のみでなく、Web上での回答の方が楽で良いという人たちもいるかもしれない。また、Web上であると、質問についての解説を入れることも可能になる。様々な方法を考えて実施しないとならず、フィードバックしていか

なければならない。この点については、文京区として把握していかないといけないと思う。

また、部会長より各関係する部会などの人達が関係する項目について深めてもらえるように親会に依頼をすることになったが、その際に実態・意向調査と障害者・児計画との連動について留意して見ていただきたいことも依頼してほしい。

これらによって、少しでも疲弊感なく調査に協力いただけるのではないかと思う。

医療的ケア児について、法律が変わったこともあるが、今後学校に行っている医ケア児の医療行為については、民間事業所への委託になるだろう。委託先になる事業所をどのように充実させていくのかという検討も必要になる。部会としても確り見ていかないといいことだと思う。医療的ケア児の協議体は立ち上がるが、連携という意味で、児童の部会と共に大事な視点である。

(6) その他

○事務局より事務連絡

- ・報酬について
- ・事後アンケート送付について
- ・記録作成について
- ・来年度について